



Overseas Fishery Cooperation Foundation of Japan

評価報告書

ミクロネシア連邦

— 2019年度 地域巡回機能回復等推進事業 —

(終了時評価 2020年4月)

事業概要

国名	ミクロネシア連邦
プロジェクト名	2019年度 FDAPIN VI プロジェクト
実施期間	2019年9月18日(覚書署名)～2020年3月31日
相手国政府覚書署名 省庁名及び実施機関	覚書署名省庁：外務省 実施機関：資源開発省及び各州政府水産関係部局

プロジェクト実施の経緯と背景



2004年に開催された第3回ミクロネシア連邦(以下「ミクロネシア」という。)経済サミットにおいて今後20年間の国家基本戦略(20年開発戦略:2004～2023)が策定された。その中の国家漁業戦略計画では、従来の基本政策、即ち、「遠洋漁業は商業マグロ漁業を重視、沿岸漁業は沿岸海洋資源の持続的利用と沿岸海洋環境の保全、漁港施設の修理・修復と維持・管理、水産業のための技術を身に付けた人材の開発」等が挙げられている。

このような状況の中、ミクロネシア連邦政府から公益財団法人海外漁業協力財団(以下「財団」という。)に対し、書簡によりコスラエ州政府、チューク州政府、ポンペイ州政府及びヤップ州政府が所管する水産関連設

等の修理・修復や運営の改善並びに現地技術者への技術指導に関する要請がなされた。

財団は、この要請に応え、ミクロネシアの漁業振興策を支援するため、本プロジェクトを実施した。

目標・成果・活動内容等

上位目標	修理・修復対象施設周辺地域の漁業の生産性が向上し、小規模漁業が発展する
プロジェクト目標	水産関連施設が修理・修復され、当該施設の維持・管理に係る技術が向上する 水産関連施設の管理・運営が改善され、活性化・自立化が促進される
成果	水産関連施設の機能回復が行われた。 水産関連施設の維持・管理が適切に行われた。
活動	<p>コスラエ州 Department of Resources and Economic Affairs (以下「DREA」という。)</p> <p>案件 1. DREA 所属製氷施設の修理・修復及び技術指導 案件 2. DREA 所属調査船の修理・修復及び技術指導 案件 3. 船外機及び FRP 船体の修理・修復及び技術指導</p> <p>ポンペイ州 Office of Fisheries and Aquaculture (以下「OFA」という。)</p> <p>案件 4. OFA 所属製氷設備の修理・修復及び技術指導 案件 5. OFA 所属ボートの修理・修復及び技術指導 案件 6. 船外機及び FRP 船体の修理・修復及び技術指導 案件 7. OFA の浮棧橋の修理修復及び技術指導</p> <p>チューク州 Department of Marine Resources (以下「DMR」という。)</p> <p>案件 8. DMR 所属製氷施設の修理・修復及び技術指導 案件 9. 船外機および FRP 船体の修理修復及び技術指導 案件 10. トノアス製氷機のウエノへの再設置</p> <p>ヤップ州 Yap Fishing Authority (以下「YFA」という。)</p> <p>案件 11. YFA 所属製氷施設の修理・修復及び技術指導 案件 12. YFA 所属漁船の修理・修復及び技術指導</p>
投入	<p>財団側</p> <p>1) 専門家 計画 第 1 回巡回指導：チームリーダー</p>

	<p>漁船機関専門家 冷凍機器専門家 2019年9月上旬～12月下旬(約216日間) 第2回巡回指導: チームリーダー 漁船機関専門家 冷凍機器専門家 2020年1月上旬～3月中旬(約137日間)</p> <p>実績</p> <p>コスラエ州(57日) 第1回巡回指導: 冷凍機器専門家 2019年11月22日～12月2日(11日) チームリーダー 2019年11月25日～11月29日(5日) 第2回巡回指導: 漁船機関専門家 2020年2月7日～2月29日(23日) チームリーダー 2020年2月24日～2月29日(6日) 冷凍機器専門家 2020年2月24日～3月6日(12日)</p> <p>ポンペイ州(158日) 第1回巡回指導: チームリーダー 2019年10月29日～11月1日(4日) 漁船機関専門家 2019年10月23日～11月11日(20日) チームリーダー 2019年11月7日～11月24日(18日) 冷凍機器専門家 2019年11月10日～11月21日(12日) 漁船機関専門家 2019年12月4日～2020年1月6日(34日) チームリーダー 2019年12月7日～12月28日(22日) 第2回巡回指導: 漁船機関専門家 2020年1月29日～2月6日(9日) 漁船機関専門家 2020年3月1日～3月31日(31日) 冷凍機器専門家 2020年3月7日～3月14日(8日)</p>
--	---

	<p>チューク州 (96 日)</p> <p>第 1 回巡回指導 : 漁船機関専門家</p> <p>2019 年 9 月 30 日～10 月 22 日 (23 日)</p> <p>漁船機関専門家</p> <p>2019 年 11 月 12 日～12 月 3 日 (22 日)</p> <p>チームリーダー</p> <p>2019 年 11 月 30 日～12 月 6 日 (7 日)</p> <p>冷凍機器専門家</p> <p>2019 年 12 月 3 日～12 月 25 日 (23 日)</p> <p>第 2 回巡回指導 : 冷凍機器専門家</p> <p>2020 年 2 月 9 日～2 月 23 日 (15 日)</p> <p>チームリーダー</p> <p>2020 年 2 月 10 日～2 月 15 日 (6 日)</p> <p>ヤップ州 (88 日)</p> <p>第 1 回巡回指導 : 冷凍機器専門家</p> <p>2019 年 10 月 22 日～11 月 9 日 (19 日)</p> <p>チームリーダー</p> <p>2019 年 11 月 2 日～11 月 6 日 (5 日)</p> <p>第 2 回巡回指導 : 漁船機関専門家</p> <p>2020 年 1 月 7 日～1 月 28 日 (22 日)</p> <p>冷凍機器専門家</p> <p>2020 年 1 月 11 日～2 月 8 日 (29 日)</p> <p>チームリーダー</p> <p>2020 年 1 月 22 日～1 月 26 日 (5 日)</p> <p>冷凍機器専門家</p> <p>2020 年 3 月 15 日～3 月 22 日 (8 日)</p> <p>延日数</p> <p>計画 : (353 人・日)</p> <p>実績 : (399 人・日) (計画対比 : 113%)</p> <p>2) 主な資機材</p> <p>ソーラーライト、チェストフリーザー、SSB 無線機、アンテナ、レーダーの交換、魚探のトランスデューサー等交換機器、中古コンテナ、ボートトレーラーの車軸、スプリング、ホイール、タイヤ等、他修理・修復関連資機材</p> <p>3) 事業費</p> <p>予算額 39,691 千円</p>
--	--

	<p>実績額 40,061 千円 (予算対比: 101%)</p> <p>相手国側</p> <p>1) 主なカウンターパート</p> <p> コスラエ州</p> <p> 案件 1. DREA 所属製氷施設の修理・修復及び技術指導 Fisheries Extension Officer, DFMR, DREA Fisheries Aide, DFMR, DREA</p> <p> 案件 2. DREA 所属調査船の修理・修復及び技術指導 Maintenance Supervisor, DFMR, DREA</p> <p> 案件 3. 船外機及び FRP 船体の修理・修復及び技術指導 Maintenance Supervisor, DFMR, DREA</p> <p> ポンペイ州</p> <p> 案件 4. OFA 所属製氷施設の修理・修復及び技術指導 Refrigeration Specialist, OFA Refrigeration Technician, OFA</p> <p> 案件 5. OFA 所属ボートの修理・修復及び技術指導 OFA 1 名</p> <p> 案件 6. 船外機および FRP 船体の修理・修復及び技術指導 OFA 1 名</p> <p> 案件 7. OFA の浮棧橋の修理・修復及び技術指導 OFA 1 名</p> <p> チューク州</p> <p> 案件 8. DMR 所属製氷施設の修理・修復及び技術指導 (ムニエン製氷施設) DMR 2 名</p> <p> 案件 9. 船外機及び FRP 船体のメンテナンス及び修理・修復及び技術指導 DMR 2 名</p> <p> 案件 10. トノアス製氷機のウエノへの再設置 DMR 2 名</p> <p> ヤップ州</p> <p> 案件 11 YFA 所属製氷施設の修理・修復及び技術指導 YFA 1 名</p> <p> 案件 12 YFA 所属漁船の修理・修復及び技術指導 YFA Engineering Shop Supervisor</p> <p>2) プロジェクト関連予算、土地、施設等</p>
--	--

	製氷施設等技術移転に必要な施設の提供、各州水産局及び地方政府水産関連事務所における電気・水道などの無償提供、国内輸送費の負担、資機材費の一部負担
--	--

評価事項

◆ 妥当性

1. 対象国政府の水産振興政策との整合性

本プロジェクトは、ミクロネシア政府が策定した国家基本戦略の漁業振興策に合致した事業内容であり、妥当であると判断される。

また、特に水産分野の戦略目標のうち、戦略目標1：「水産業及び海洋資源管理に携わる人材が、適切な訓練を受け、各々の分野で効果的な活動を行うための十分な技術を身に着ける。」に合致している。

2. 協力ニーズ（対象国、対象地域）との整合性

ミクロネシア政府から、水産関連施設の修理・修復及び現地技術者への技術移転並びに関連組織への指導・助言を要請されており、事前調査において各対象施設の修理・修復及び技術指導に関する協力ニーズが高いことが確認されている。

3. 環境に対する配慮はなされていたか

本プロジェクトは、水産関連施設の修理・修復及び技術指導であり、直接環境に影響を与える活動はない。冷凍・冷蔵機器類の冷媒、船舶機関等の廃油及び機械の廃棄部品の扱いについては、冷媒専用回収器の使用等、常に環境保全に配慮している。

4. 水産資源に対する配慮はなされていたか

本プロジェクトは、水産関連施設の機能回復を図り、その運営・管理に対する助言を行うものであり、直接的に周辺水域の水産資源に対する負荷を大きくするなどの影響を与えるものではない。

5. その他（プロジェクト関連予算、土地、施設等受け入れ態勢は決められたとおりに実行されたか等）

特になし。

◆ 効率性

1. 事業費及び実施期間

事業費はわずかに予算を上回り、実施期間は計画に比べて上回ったことから、一部効率

的でない部分があった。(予算及び計画対比：事業費 101%、実施期間 113%)

2. 資機材、施設、専門家はタイミングよく投入され、期待された機能、能力を発揮していたか

資機材及び専門家は、実施計画に従いタイミングよく投入され、必要に応じて派遣期間を延長するなどした上で、プロジェクト活動をすべて完了し、それぞれ期待された機能及び能力を発揮した。

3. 移転技術はカウンターパートの習得水準に適合していたか

専門家が事前調査においてカウンターパートの技術水準を見極めた上で移転技術の指導内容を検討しており、実施に当たっては適切な指導が行われたことから、カウンターパートの水準に適合していた。

4. 状況の変化、教訓・提言等に応じて実施計画、活動項目は、適宜見直されていたか
特になし。

5. その他 (プロジェクトの効率性に影響を与えたと考えられる貢献・阻害要因等)

第一回巡回指導中にポンペイ州のカウンターパートが急逝したため、後任のカウンターパートに対する技術指導に当初予定よりも日数を要した。

◆有効性

1. プロジェクト目標の達成度

① プロジェクト目標の達成度

プロジェクト目標：水産関連施設が修理・修復され、当該施設の維持・管理に係る技術が向上する。水産関連施設の管理・運営が改善され、活性化・自立化が促進される。

水産関連施設の機能回復及び必要な技術移転が計画どおり行われ、技術指導によりカウンターパートの知識及び技術レベルがさらに向上した。また、技術の向上により、施設及び船舶の稼働が円滑になり、これらの管理・運営が改善され、活性化・自立化が促進されたことから、本プロジェクトの目標は達成された。

② その他 (プロジェクト目標の達成度と外部要因との関係等)

特になし。

2. プロジェクト活動項目及び期待された成果の達成度

期待された成果：水産関連施設の機能回復が行われる。水産関連施設の維持管理が適切に行われる。

コスラエ州

案件 1. DREA 所属製氷施設の修理・修復及び技術指導

施設の修理・修復を行い、カウンターパートに修理・修復に関する技術指導を行ったことにより、技術レベルが向上し、施設の稼働が円滑になった。

案件 2. DREA 所属調査船の修理・修復及び技術指導

調査船の修理・修復を行い、カウンターパートに修理・修復に関する技術指導を行ったことにより、技術レベルが向上し、調査船の稼働が円滑になった。

案件 3. 船外機及び FRP 船体の修理・修復及び技術指導

船外機及び FRP 船体の修理・修復を行い、カウンターパートに修理・修復に関する技術指導を行ったことにより、技術レベルが向上し、船舶の稼働が円滑になった。

ボンペイ州

案件 4. OFA 所属製氷設備の修理・修復及び技術指導

施設の修理・修復を行い、カウンターパートに修理・修復に関する技術指導を行ったことにより、技術レベルが向上し、施設の稼働が円滑になった。

案件 5. OFA 所属ボートの修理・修復及び技術指導

ボートの修理・修復を行い、カウンターパートに修理・修復に関する技術指導を行ったことにより、技術レベルが向上し、対象ボートの稼働が円滑になった。

案件 6. 船外機及び FRP 船体の修理・修復及び技術指導

船外機及び FRP 船体の修理・修復を行い、カウンターパートに修理・修復に関する技術指導を行ったことにより、技術レベルが向上し、船舶の稼働が円滑になった。

案件 7. OFA の浮棧橋の修理修復及び技術指導

浮棧橋の修理・修復を行い、カウンターパートに修理・修復に関する技術指導を行ったことにより、技術レベルが向上し、施設の稼働が円滑になった。

チューク州

案件 8. DMR 所属製氷施設の修理・修復及び技術指導

施設の修理・修復を行い、カウンターパートに修理・修復に関する技術指導を行ったことにより、技術レベルが向上し、船舶の稼働が円滑になった。

案件 9. 船外機および FRP 船体の修理修復及び技術指導

船外機及び FRP 船体の修理・修復を行い、カウンターパートに修理・修復に関する技術指導を行ったことにより、技術レベルが向上し、施設の稼働が円滑になった。

案件 10. トノアス製氷機のウエノへの再設置

施設の移転・再設置を行い、カウンターパートに不良部品の交換等に関する技術指導を行ったことにより、技術レベルが向上し、施設の稼働が円滑になった。

ヤップ州

案件 11. YFA 所属製氷施設の修理・修復及び技術指導

施設の修理・修復を行い、カウンターパートに修理・修復に関する技術指導を行ったことにより、技術レベルが向上し、施設の稼働が円滑になった。

案件 12. YFA 所属漁船の修理・修復及び技術指導

漁船の修理・修復を行い、カウンターパートに修理・修復に関する技術指導を行ったことにより、技術レベルが向上し、漁船の稼働が円滑になった。

◆インパクト

1. プロジェクト上位目標の達成に対し、プロジェクト目標の達成の効果はどの程度見込まれるか

本プロジェクトの実施により、製氷施設等の水産関連施設の修理・修復に関するカウンターパートの技術が向上したことから、プロジェクト目標は達成された。

今後、製氷施設等の水産関連施設が順調に稼働すれば、上位目標である修理・修復対象施設周辺地域の漁業生産の増加、小規模漁業の発展に一定の効果を及ぼすとともに、国家漁業戦略計画における漁港施設の維持・管理にも貢献する。

2. プロジェクトは相手国・対象地域の政策形成、社会・経済等でどのような直接的・間接的な効果または負の影響が見込まれるか

本プロジェクトの実施により、製氷施設が安定的に稼働し、周辺漁民に氷が円滑に供給されるようになった。今後、製氷施設が順調に稼働すれば、魚価が上がり漁民の所得が向上することから、対象地域の経済に対する直接的な効果の発現が見込まれる。

また、氷は地域住民にも供給されることから、住民の生活向上に寄与し、対象地域の社会・経済に対する直接的な効果の発現が見込まれる。

さらに、今後、各船舶が順調に稼働すれば、各州水産局は資材の運搬、救難、警備、調査活動等を計画的に実施できるようになることから、安定的な水産行政サービスが可能となり、対象地域の社会・経済に直接的・間接的な裨益効果を及ぼすことが見込まれる。

3. その他（ターゲットグループに対するインパクトや、プロジェクトの計画当初予見できなかった効果または負の影響が見込まれるか等）

特になし。

◆持続性

1. **プロジェクト終了後もカウンターパート及び供与された資機材は有効に活用されるか**
カウンターパートは各州水産担当部局等の職員で、プロジェクト終了後も引き続き本施設の管理を担当する予定である。
供与された資機材は、製氷施設・船舶等の水産施設の稼働及び運営・管理に必要なものであり、プロジェクトを通じてカウンターパートに適切に技術移転されたことから、プロジェクト終了後も有効に活用される。

2. **プロジェクト終了後も効果は持続される見込みか**
本プロジェクトにより施設の機能が整備・強化され、継続的な活動を可能にする人的・物的環境が整備された。また、ミクロネシア連邦政府は、国家漁業戦略計画により漁港施設の維持・管理を推進しており、当該施設の継続的運営が同国の沿岸漁業振興に不可欠であることを認識している。したがって、本プロジェクト終了後も、この効果は持続的に発揮される見込みである。

3. **その他（持続性に影響を与えると考えられる貢献・阻害要因等）**
特になし。

以上